

#	質問事項	回答
1	システムの開発・改修費用は、対象経費に含むことが可能でしょうか。 開発・改修に受託事業者自身が従事する場合は「Ⅱ人件費・謝金－人件費」に、再委託先が従事する場合は「Ⅳその他－外注費」に含むことが可能という理解で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	予算額（業務委託費）について 「圏域共同利用型」で2年度の実証・実装を行う場合、予算上限額は2年度合計で2,000万円という考え方で正しいか確認したい。 それとも年度ごとに予算上限額2,000万円が適用され、2年度合計で4,000万円となるかご教示いただきたい。	仕様書項番3及び4に記載のとおり、業務委託契約は1年度で、委託上限額は2,000万円です。 なお、圏域共同利用型については、実証継続可否を判断したうえで、令和8年度の予算の範囲内において再度業務委託契約を締結します。
3	デジタル実装機能追加について 例えば、当初はA機能のみ実証・実装予定で予算（業務委託費）を1,000万円と見込んでいたものの、後にB機能追加により更に500万円がかかる場合の予算について確認したい。最初の見込み予算であるA機能1,000万円のみ予算が認められるのか、それとも「圏域共同利用型」の場合、令和8年度の事業継続可否判断において、追加されるB機能が有用と認められるのであれば、500万円の予算は追加可能かご教示いただきたい。 またその逆で、当初はA機能1,000万円とB機能500万円の予算（業務委託費）合計1,500万円を予定していたところ、契約期間中にA機能のみのプロジェクトとなった場合、予算（業務委託費）を1,000万円に縮小して、プロジェクトを継続することは可能か。	応募要領項番7に記載のとおり、実施計画書に従って業務委託契約を締結しますので、企画提案の段階で構築する予定の機能等はお示しください。 圏域共同利用型について、令和7年度の実証実験の進捗等により令和8年度の実施内容が変更になる場合は、その点も含めて翌年度の継続可否の判断をする予定です。
4	予算（業務委託費）のお支払い時期について 本デジタル実装モデル創出業務において採択された場合、受託者に予算（業務委託費）が支払われる年月をご教示いただきたい。	仕様書項番8に記載のとおり、業務完了報告書の提出を受けた後になります。
5	「圏域共同利用型」で令和8年度の事業継続不可の場合について 本業務の公募要領2.1「圏域共同利用型」(P5)内に、「令和8年度の事業継続可否は令和8年3月に判断する予定です」と記載がある。令和8年度の事業継続が不可の場合、予算（業務委託費）は受託者にどのように支払われるかご教示いただきたい。具体的には令和7年度分の予算（業務委託費）のみ支払われるのか、それとも全く支払われないのか、あるいは全額が支払われるのか3択と認識している。令和7年度分の予算（業務委託費）のみ支払われる場合、どのように令和7年度分の予算を算出するかもあわせてご教示いただきたい。	仕様書項番3及び4に記載のとおり、令和7年度の業務委託契約に基づいてお支払いします。

6	応募条件について 公募要領 4.2 資格要件の 3. (P9) に「山口県および参加団体との委託契約を締結できること。また、複数の企業等が連携した応募主体（共同体）である場合は、参加団体との委託契約を締結できること」と記載が有る。弊社は協業先と共同体で応募予定だが、貴庁 HP の 業 務 委 託 に 係 る 競 争 入 札 参 加 資 格 者 名 簿 (https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/159/102355.html) を確認すると、弊社と協業先は現時点で入札参加資格が無い。いつまでに、誰が（弊社のみ、協業先のみ、2 社双方）入札参加資格を取得すれば良いか、ご教示いただきたい。	本事業では、山口県の競争入札参加資格の有無は条件としていません。
7	応募を断念する場合の手続きについて 弊社が 6 月 23 日（月）17 時までに参加表明を行うも、その後、応募書類の提出べ切である 7 月 2 日（水）17 時までに応募を断念する場合、本質問書と同様の宛先にメール連絡することで、参加表明の取り下げと応募断念の意思表示になるか。他に手続きが必要であれば、方法をご教示いただきたい。	辞退届の提出が必要ですのでご連絡ください。